

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 タオルの製作
- (2) 納 地 航空自衛隊浜松基地
- (3) 納 期 令和8年10月16日

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「物品の販売」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者
- (2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- (3) ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室
- (2) 入札日時 令和8年7月29日(水) 10時00分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
- (2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定

10 契約方法 確定契約

11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- (2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
- (3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和8年7月27日(月)必着。
- (4) 入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- (5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
電話(053)472-1111 内線 3771 FAX(053)472-7735

担当: 楠野

航空自衛隊仕様書								
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書						
	性質による分類	個別仕様書						
物品番号			仕様書番号					
品名 又は 件名	タオルの製作	浜基 L P S - Q 8 7 2 0 1 6						
		承認	令和	8 年 7 月 1 0 日				
		作成	令和	8 年 7 月 1 0 日				
		改正	令和	年 月 日				
			令和	年 月 日				
作成部隊等名	第 1 航空団司令部監理部							
1 総則 1.1 適用範囲 本仕様書は、エアフェスタ浜松 2 0 2 6 の部外招待者記念品として使用するタオルについて規定する。仕様は、製造者の規定する社内規格又は社内仕様による。 2 製品に関する要求 2.1 品名及びカタログ製品名 品名及びカタログ製品名は、表 1 によるものとし、調達するタオルについては、脱色、染色をしていない綿糸を使用した一般市販品とする。 表 1 - 品名及びカタログ製品名 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>カタログ製品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タオル</td> <td>ぬくもり工房 遠州綿紬カタログ V O L . 8 P 1 6 加藤タオル株式会社 きなりのまま 品番： s v フェイスタオル サイズ：幅 3 3 × 長さ 9 0 (c m) 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）</td> </tr> </tbody> </table> ※なお、この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。					品名	カタログ製品名	タオル	ぬくもり工房 遠州綿紬カタログ V O L . 8 P 1 6 加藤タオル株式会社 きなりのまま 品番： s v フェイスタオル サイズ：幅 3 3 × 長さ 9 0 (c m) 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
品名	カタログ製品名							
タオル	ぬくもり工房 遠州綿紬カタログ V O L . 8 P 1 6 加藤タオル株式会社 きなりのまま 品番： s v フェイスタオル サイズ：幅 3 3 × 長さ 9 0 (c m) 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）							

品 名又は件 名	タオルの製作
2.2 加工	
“2.1” タオル前面に付図に示すロゴ（デザイン1及びデザイン2）をそれぞれ刺繍する。	
デザイン及び刺繍要領は、付図による。	
（デザインデータ（PDF）は、官側から提供する。）	
3 検査	
検査は、次による。	
a) 官側の定める検査実施要領による。	
b) 検査の結果、不具合事項が見受けられた場合は、契約相手方の負担において必要な処置を実施し、再度検査を受ける。	
4 包装	
デザイン1及びデザイン2のタオルを、1枚ごと紙で帯巻きし、それぞれの刺繍が見えるように箱に入れ、包装紙で個包装する。	
箱は製造者の規定する社内規格又は社内仕様による。	
5 その他の指示	
5.1 承認用見本	
承認用見本は、次による。	
a) 契約相手方は、製作に先立ち、官側に承認用見本として試作品を提出し承認を得る。修正等が必要な場合は、承認用見本を再度作成し、官側の承認を得なければならない。	
b) 提出方法は、官側との調整により決定する。	
なお送料が発生する場合は契約の相手側が負担する。	
5.2 著作権及びその他の権利	
この契約において、納入物の複製、二次利用又は他への転用をしてはならない。	
5.3 仕様書の疑義	
この仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。	
6 その他必要な事項	
契約の相手方は、この契約において知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。	

1 デザイン

デザインは、次による。

a) フォント

H G P 創英角ポップ体（基準）類似フォント可

b) 刺繍

概ね完成イメージとする。

2 刺繍要領

刺繍要領は、次による。

a) 刺繍方法

タオル前面右下に糸による刺繍

b) 刺繍サイズ

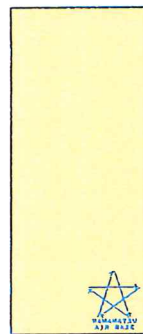
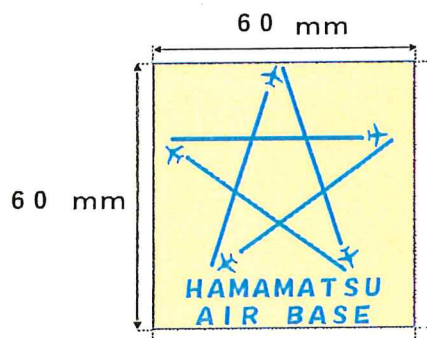
四方 60 mm（基準）

c) 糸色

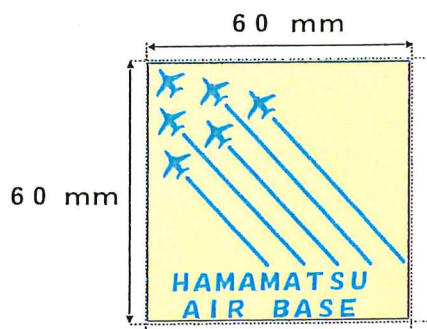
青色（基準）同等色可

3 完成イメージ

a) デザイン 1



b) デザイン 2



付図ーデザイン及び刺繍要領